

諮 問

都内全公立学校におけるいじめ防止に係る取組の進捗状況の検証、評価及びいじめの防止等の対策を一層推進するための方策について

諮問理由

都内全公立学校で、「いじめ総合対策【第2次】」を確実に推進するとともに、取組の成果と課題を不断に検証・評価して、その改善を図っていく必要があるため

答申の概要

※「検証の視点」は、第2期いじめ問題対策委員会の答申において、いじめ防止等の対策を一層推進するための今後の方向性として挙げられた点

【検証の視点】

【○成果 ◆課題】

【いじめ防止対策の一層の推進に係る方向性】

「学校いじめ対策委員会」における多角的な検証によるいじめの認知の徹底 【P6】

- 児童・生徒の気になる様子を把握した場合に「学校いじめ対策委員会」に報告することは、ほぼ全ての学校で定着
- ◆ 認知件数が0件の学校があることや、学校等により認知件数に差があることから、自校のいじめの認知に係る取組を見直すことが必要

いじめ問題対策委員会からの提言 【P23】

- (1) まず、子供を信頼していることを示そう。
- (2) いじめ予防の基本として、授業の充実を目指そう。
- (3) 子供をみる目を養おう。
- (4) 教職員間の情報共有を大切にしよう。
- (5) 保護者、地域社会と共に手を取り合おう。

PDCAサイクルによる改善の仕組みの確立 【P11】

- 「学校の取組の進捗状況が見える化するシート」の活用等により、PDCAサイクルのうち、特に「評価」「改善」に係る取組が充実
- ◆ 自校の課題を共通認識する場の設定等を通した「改善」「計画」の強化や、実効性のある「学校いじめ防止基本方針」への改訂が必要

7つの方策 【P24~25】

- 1 「子供自らがいじめについて考え、行動できる」取組の一層の充実
- 2 学校の教育活動全体を通したいじめ防止の取組の充実
- 3 いじめの認知に至るプロセスの明示
- 4 教職員が自己の取組を点検するためのレーダーチャートの作成・活用
- 5 家庭・地域向けプログラムや啓発資料等の作成・活用
- 6 学校サポートチームの魅力、効果的な活用に係る周知
- 7 学校における「いじめ総合対策」の活用促進に向けた工夫

より実効性のある教育相談体制の構築、SOSの出し方に関する教育の推進 【P13】

- 学級担任やスクールカウンセラー等の教職員が相談に応じたり、その情報を教職員間で共有したりするなど、教育相談体制が充実
- ◆ 児童・生徒に、SOSを出す力、受け止める力を育むことに加え、相談できる大人を増やすという視点を重視した取組が必要

日常の授業から子供たちが話し合い等を通して多様性等を認め合う態度の育成 【P17】

- 道徳や学級活動におけるいじめ問題に関する学習や、主体的に行動しようとする意識等の育成に向けた指導は、ほぼ全ての学校で定着
- ◆ 授業の質の向上を図るとともに、児童・生徒が互いの多様性やよさを認め合おうとする態度を学校、家庭、地域等で育むことが必要

保護者や関係機関との効果的な連携、学校サポートチームによる支援等の充実 【P20】

- 学校のホームページ等で、学校いじめ防止基本方針の内容を周知するなど、保護者等と共通理解を図る取組の推進
- ◆ 学校と保護者等との受け止めに乖離がないか、周知の在り方を見直すとともに、日頃から双方向の関係を築くことが必要

今後の取組

- 令和3年3月 「いじめ総合対策【第2次】」を一部改定し、都内公立学校全教員に配布
- 令和3年度～6年度 都内全公立学校において、「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」を踏まえた取組を実施